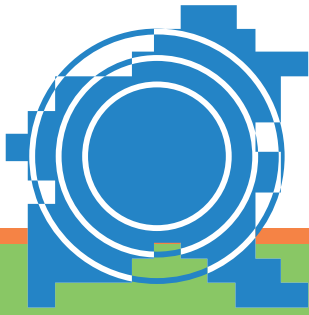


交通安全



ぐんま

2020.8 第308号



(公財)群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第38回交通安全写真コンクール入選作品 (上毛新聞社賞) 撮影 秋山 康子 氏 (安中)

いそいでも 心のブレーキ かけましょう

毎月1日は 県民交通安全日

毎月15日は 自転車マナーアップデー

毎月25日は 高齢者交通安全日

群馬県 交通安全標語コンクール作品募集

募集期間 令和2年8月1日(土)～9月30日(水)まで(当日消印有効)

◆募集テーマ

- 高齢者の交通事故防止
- 子供の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 出会い頭事故や追突事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- シートベルト、チャイルドシートの着用
- その他交通安全に関するもの

◆応募資格

- 県内に在住している人
- 県内に通勤又は通学している人

◆応募区分

- 高齢者の部 (令和2年8月1日現在65歳以上の方)
- 子供の部 (小学生又は中学生)
- 一般の部 (高齢者の部、子供の部に該当しない方)

◆応募方法

- チラシの応募はがき、普通はがき又は県ホームページ

の応募様式に、募集区分、テーマ、標語、住所、氏名、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を明記して郵送又はメールしてください。

※県外居住の人は職業欄に勤務先や学校の所在地(市町村名)も記入してください。

●応募数に制限はありませんが、はがき又は様式1枚につき1作品とします。

●作品は、自作、未発表のものに限る。

●応募作品の著作権は、主催者に帰属します。応募作品は返却しません。

◆応募先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁 道路管理課内 群馬県交通対策協議会事務局

◆問合せ先 TEL027-226-2388

主催：群馬県交通対策協議会



令和3年使用 交通安全年間スローガン(標語)募集

締め切り 令和2年9月30日(水)消印有効

◆募集部門・内容 (以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成、句読点はつけないこと)

☆一般部門A＝運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの

- ①交通ルールの遵守と運転マナーの向上(横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など)
- ②飲酒運転の根絶
- ③後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- ④前照灯の早めの点灯(夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど)
- ⑤高齢運転者の交通事故防止

☆一般部門B＝歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの

- ①交通ルールの遵守と交通マナーの向上(横断歩道等における交通ルールの遵守など＝歩行者は、回り道でも横断歩道を横断すること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど)(自転車が交差点に入る前に一時停止や減速をする)
- ②夕暮れ時と夜間における交通事故防止(反射材用品、ライトの活用)
- ③自転車の安全利用(乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行)

☆子ども部門＝中学生以下(子供たちに交通安全を呼びかけるもの)重点テーマは特に定めない

◆応募資格

- 一般部門A・B どなたでも応募可能

- 子ども部門 中学生以下のみ応募可能

◆応募方法

- 個人で応募する場合 一枚ごとに ①応募部門(一般A、一般B、子ども) ②重点テーマの番号(A-1.B-2など。子ども部門は必要なし) ③氏名 ④生年月日 ⑤職業(児童・生徒は学校名、学年) ⑥住所、電話番号一を明記する

※高校生以下は学校所在地と学校電話番号を併記すること(注)複数作品を応募する場合は一括送付可

- 学校・企業・団体で一括応募する場合 一枚ごとに ①応募部門(一般A、一般B、子ども) ②重点テーマの番号(A-2.B-3など。子ども部門は必要なし) ③氏名 ④生年月日 ⑤所属する学校名・学年または企業・団体名 ⑥所属先の住所、電話番号一を明記する。(注)代表者名(教諭等)の記載があれば、応募者個人の住所・電話番号の記載は不要。一括送付可。
- 自作、未発表の作品に限る。応募点数に制限はない

◆送り先 〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

◆問い合わせ TEL03-6265-6815



各地区の交通安全活動

富岡



高齢者交通安全教室

高崎



中学校自転車反射材贈呈

前橋



自転車マナーアップ運動

館林



支部員高齢者交通安全教室

大泉



高齢者交通安全啓発

太田



交通安全街頭指導

西吾妻



小学校交通安全教室

渋川



広報車交通安全活動

桐生



朝の交通安全指導

交通安全協会の会員特典紹介

当協会では、会員の皆様に各種特典をご用意しております。

○ 協賛店割引等優遇サービス



この標示のある施設・店舗等で、会員証と免許証のご提示を頂くと割引等の優遇サービスが受けられます。

※ 協賛店加盟数 953店舗・県外69店舗
(令和2年7月現在)

詳しくは当協会ホームページ (<http://www.gunma-ankyo.or.jp/>) をご覧ください。

○ 交通事故入院見舞金

会員の皆様が、歩行中、車・バイク・自転車に乗車中、交通事故に遭って30日以上継続入院された場合

一事故につき **5万円** の見舞金をお支払いします。

○ 運転免許証ケースの進呈

○ 証明写真等の無料撮影

○ 群馬県自動車教習所

- ・新規入所者紹介特典
- ・入所金10%割引



交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。